

担当課長の分担事項

会計室

担当課長（出納）

- (1) 指定金融機関等に関すること。
- (2) 歳入関係帳票の記録管理等及び収入証拠書の整理に関すること。
- (3) 現金（基金に属する現金を除く。）の出納に関すること。
- (4) 支払済に係る歳出関係帳票の記録管理等及び支払証拠書の整理に関すること。
- (5) 口座振替の登録に関すること。
- (6) 歳入歳出外現金に係る事前協議に関すること。
- (7) 歳入歳出外現金の受払の記録管理に関すること。
- (8) 委託を受けた各種団体の出納に関すること。
- (9) 支出負担行為の事前合議に関すること。
- (10) 支出命令、振替命令、還付命令及び更正命令の審査、精算の確認並びに戻入通知の受理に関すること。
- (11) 歳入歳出外現金及び基金に属する現金に係る払出通知の審査に関すること。
- (12) 審査出納員に関すること。
- (13) 室長の指定する会計に関する事務に関すること。

防災危機管理局

担当課長（防災啓発・人材育成等）

- (1) 職員及び市民の防災意識の普及啓発に関すること。
- (2) 地域強靱化に係る人材育成の推進に関すること（危機対策課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 被災者支援に係る企画及び調整に関すること。
- (4) 局長の指定する防災に係る企画及び総合調整に関すること。

担当課長（危機管理に係る連絡調整）(32)

- (1) 危機管理に係る連絡調整に関すること。
- (2) 危機管理に係る施策の推進に関すること。

担当課長（想定最大規模災害対策推進）(4)

- (1) 想定し得る最大規模の災害対策の推進に係る連絡調整に関すること。

担当課長（危機対策に係る総合調整）

- (1) 局長の指定する災害対策本部等の運営の総括に関すること。
- (2) 局長の指定する防災訓練に関すること。
- (3) 危機発生時の対応に係る関係機関及び団体との連携の推進に関すること。
- (4) 危機発生時の対応に係る人材育成の総合的な推進に関すること。

担当課長（危機管理・広域連携）

- (1) 危機発生時の対応に係る企画及び総合調整に関すること。
- (2) 危機管理に係る近隣市町村等との連携の推進に関すること。
- (3) その他広域にわたる危機管理に関する企画及び総合調整に関すること。
- (4) 東日本大震災の被災地支援等に関すること。

担当課長（初動対応）(3)

- (1) 危機管理に係る初動対応に関すること。

担当課長（要配慮者対策）

- (1) 局長の指定する要配慮者対策の推進に関する企画及び総合調整に関すること。

市長室

担当課長（秘書事務に係る特命事項の処理）

- (1) 秘書事務に係る特命事項の処理に関すること。

総務局

担当課長（治安に係る特命事項の処理）(2)

- (1) 治安に係る特命事項の処理に関すること。

行政DX推進部

担当課長（組織定員）

- (1) 局長の指定する行財政改革の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 局長の指定する事務事業及び公の施設の見直しの推進に関すること。
- (3) 局長の指定する外郭団体の指導調整の総括に関すること。
- (4) 局長の指定する行政評価の企画及び総括に関すること。
- (5) 局長の指定する行政組織に関すること。
- (6) 局長の指定する職員の定員管理に関すること。

担当課長（行政改革）(4)

- (1) 行政改革に係る基本的事項の企画及び立案に関すること。

担当課長（DXの推進）

- (1) 局長の指定するDXの推進に関すること。
- (2) 局長の指定する情報化施策の総合的な企画及び推進に関すること。

職員部

担当課長（人材確保・育成）

- (1) 人材の確保に関すること。
- (2) 局長の指定する人材育成の総合的な企画及び推進に関すること。
- (3) 局長の指定する職員の研修その他の能力開発に関すること。
- (4) 局長の指定する市民サービス改善及び業務改善に関すること。

担当課長（メンタルヘルス・保健指導）

- (1) 職員の心の健康保持増進に関すること。
- (2) 職員の健康管理及び保健指導に係る企画及び調整に関すること。

企画部

担当課長（企画・水に係る施策の調整）

- (1) 東海各県との連絡調整に関すること。
- (2) SDGsの推進に係る調整に関すること。
- (3) 水に係る施策の調整に関すること。
- (4) 局長の指定する事項に係る企画及び連絡調整に関すること。

担当課長（シティプロモーション推進）

- (1) シティプロモーション推進に関すること。

担当課長（指定都市間の連絡調整）

- (1) 指定都市市長会に係る連絡に関すること。

- (2) 指定都市市長会に係る特命事項の処理に関する
こと。

総合調整部

担当課長（公民連携推進に係る企画調整）

- (1) 公民連携推進に係る企画及び調整に関する
こと。
(2) 大学等と連携した政策の推進に関する
こと。

アジア・アジアパラ競技大会推進部

担当課長（事業調整）(2)

- (1) アジア・アジアパラ競技大会の開催都市業務に
関すること。
(2) アジア・アジアパラ競技大会の競技会場に
係る企画及び総合調整に関する
こと。
(3) 名古屋競馬場跡地開発に係る総合調整に
関すること。

担当課長（名古屋競馬場跡地開発に係る総合調
整）

- (1) 名古屋競馬場跡地開発に係る総合調整に
関すること。

担当課長（競技会場に係る連絡調整）

- (1) アジア・アジアパラ競技大会の競技会場に
係る連絡調整に関する
こと。

担当課長（瑞穂公園陸上競技場の改築に係る連
絡調整）

- (1) 瑞穂公園陸上競技場の改築に係る連絡調整に
関すること。

担当課長（アジア・アジアパラ競技大会に係る
企画調整）

- (1) 局長の指定するアジア・アジアパラ競技大会の
推進に係る総合調整に関する
こと。
(2) 局長の指定するアジア・アジアパラ競技大会の
広報に関する
こと。
(3) 局長の指定するアジア・アジアパラ競技大会の
計画等に関する
こと。
(4) 局長の指定するアジア・アジアパラ競技大会の
競技会場に係る企画及び総合調整に関する
こと。
(5) 局長の指定する名古屋競馬場跡地開発に係る
総合調整に関する
こと。

市立大学部

担当課長（市立大学に係る特命事項の処理）

- (1) 市立大学に係る特命事項の処理に関する
こと。

担当課長（市立大学病院）

- (1) 市立大学病院に係る企画及び調整に関する
こと。

財政局

財政部

担当課長（財源対策）

- (1) 財源の確保対策に関する
こと。

担当課長（財政健全化等）

- (1) 財政健全化の推進に関する
こと。
(2) 予算編成方法の改善に関する
こと。

担当課長（資産経営）

- (1) 局長の指定するアセットマネジメントの推進に
関

すること。

- (2) 局長の指定する公有財産の活用に関する
こと。

担当課長（資産経営の推進）(19)

- (1) 資産経営に係る施策の推進に関する
こと。
(2) 資産経営の推進に係る連絡調整に関する
こと。

契約部

担当課長（公正入札確保）(4)

- (1) 公正な入札の確保に係る対策に関する
こと。

税務部

担当課長（定額減税補足給付金）

- (1) 定額減税補足給付金の支給に係る調整に
関すること。

担当課長（固定資産評価審査委員会事務等）

- (1) 固定資産評価審査委員会に関する
こと。
(2) 市税（個人の県民税及び森林環境税を含み、軽自動
車税の環境性能割を除く。）に係る審査請求その他不
服申立て及び犯則事件に関する
こと。
(3) 税務事務運営の適正化のための監察及び指導に
関すること。

担当課長（税務事務のデジタル化の推進・事務
改善）

- (1) 税務事務のデジタル化の推進に係る特命事項の
処理に関する
こと。
(2) 税務事務の改善に係る企画及び調整に関する
こと。

スポーツ市民局

地域振興部

担当課長（区役所の庁舎営繕等）(2)

- (1) 局長の指定する区役所及び区役所支所の庁舎営繕
等に係る企画及び調整に関する
こと。

担当課長（空家等対策の推進に係る企画調整等）

- (1) 空家等対策の推進に係る企画及び調整に関する
こと。
(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法による措置
等に関する
こと。
(3) 町を美しくする運動に関する
こと。
(4) 局長の指定する地域コミュニティ活性化推進に係
る企画及び調整に関する
こと。

人権施策推進部

担当課長（同和問題等）

- (1) 同和問題の解決に向けた施策の総合調整に
関すること。
(2) 同和問題の解決に向けた施策の推進に関する
こと。
(3) 犯罪被害者等支援に関する
こと。
(4) 局長の指定する人権施策の推進に係る総合調整に
関すること。
(5) 文化センターに関する
こと。

担当課長（人権施策に係る特命事項の処理）

- (1) 人権施策に係る特命事項の処理に関する
こと。

市民生活部

担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推
進）(9)

- (1) 安心・安全で快適なまちづくりの推進に係る企画及

び調査並びに連絡調整に関すること。

担当課長（生活安全対策に係る連絡調整）

- (1) 生活安全対策の企画及び調査に関すること。
- (2) 生活安全対策に係る連絡調整その他特命事項に係る調整に関すること。

担当課長（交通安全対策に係る連絡調整）

- (1) 交通安全計画の策定及び改定に関すること。
- (2) 交通安全運動に関すること。
- (3) 交通安全対策に係る連絡調整その他特命事項に係る調整に関すること。

スポーツ推進部

担当課長（瑞穂公園陸上競技場の改築）

- (1) 瑞穂公園陸上競技場の改築に関すること。
- (2) 瑞穂公園の整備に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（アジア・アジアパラ競技大会に係る施設整備等）

- (1) アジア・アジアパラ競技大会の競技会場に係るスポーツ施設の整備に関すること。
- (2) スポーツ施設に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（アジア・アジアパラ競技大会に係るスポーツ施策の調整）

- (1) アジア・アジアパラ競技大会に係るスポーツ施策の調整に関すること。

経済局

産業労働部

担当課長（産業振興に係る特命事項の処理）

- (1) 産業振興に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（金融等）

- (1) 中小企業に対する資金の融資に関すること。
- (2) 中小企業金融の相談に関すること。
- (3) 創業支援に関すること。
- (4) 局長の指定する中小企業の振興に係る施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (5) 名古屋市信用保証協会及び公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社に関すること。

商業・流通部

担当課長（大店立地）

- (1) 大規模小売店舗の立地に関すること。
- (2) 大規模小売店舗立地審議会に関すること。

担当課長（プレミアム付商品券）

- (1) プレミアム付商品券に関すること。

担当課長（市場整備推進）

- (1) 局長の指定する中央卸売市場の整備の推進に関すること。

イノベーション推進部

担当課長（産業技術支援）

- (1) 局長の指定する次世代産業の振興及び調査研究に関すること。
- (2) 産学官連携による研究開発の推進に関すること。

- (3) サイエンスパークの事業推進に係る企画及び調整に関すること。

- (4) 工業研究所に関すること。

担当課長（技術革新支援）

- (1) 局長の指定するイノベーションの創出に係る事業の企画及び調整に関すること。
- (2) 企業の先進技術の活用に係る支援に関すること。

担当課長（企業誘致に係る特命事項の処理）

- (1) 局長の指定する企業誘致の推進に関すること。

観光文化交流局

担当課長（観光に係る受入環境の整備）

- (1) 観光に係る受入環境の整備等に関すること（国際交流課の主管に属するものを除く。）。

担当課長（観光プロモーション）

- (1) 観光客の誘致に係るプロモーションに関すること。

担当課長（観光に係る名古屋城の活用）

- (1) 観光に係る名古屋城の活用に関すること。

担当課長（都市魅力の発信に係る特命事項の処理）

- (1) 局長の指定する観光の推進及び都市魅力の発信に関すること。

担当課長（多文化共生・国際貢献）

- (1) 多文化共生社会の形成に係る施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 外国人留学生に関すること。

担当課長（国際展示場等に係る企画調整）

- (1) 国際展示場及び国際会議場に関すること。

担当課長（国際展示場利用促進）

- (1) 見本市・展示会等の誘致及び開催支援に関すること。

文化歴史まちづくり部

担当課長（文化施設に係る企画調整等）

- (1) 局長の指定する文化施設に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 局長の指定する文化施設の整備に関すること。

環境局

環境企画部

担当課長（環境教育）

- (1) 環境保全に係る教育及び学習に係る企画及び調整に関すること。
- (2) なごや環境大学の推進に関すること。
- (3) 環境学習センターの運営に関すること。

担当課長（生物多様性に係る企画調整）

- (1) 生物多様性に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 生物多様なごや戦略実行計画の推進に関すること。
- (3) 生物多様性の主流化の推進に関すること。
- (4) 生物多様性に係る国内外の地方公共団体等との連携の推進に関すること。
- (5) 外来生物の対策に係る企画及び調整に関すること。

担当課長（生物多様性の保全）

- (1) 生物多様性の保全に係る施策の推進に関する事
- (2) なごや生物多様性センターの運営に関する事

担当課長（地域脱炭素施策の推進）

- (1) 地域脱炭素施策の推進に関する事

地域環境対策部

担当課長（環境影響評価・化学物質）

- (1) 環境影響評価制度の実施に関する事
- (2) 環境影響評価審査会に関する事
- (3) 化学物質の適正管理及び排出抑制に関する事
- (4) 土壌汚染及び地下水汚染の防止に関する事
- (5) ダイオキシン類等有害化学物質による環境汚染の防止に関する事

事業部

担当課長（路上禁煙・住居の不良堆積物対策の推進等）

- (1) 路上禁煙に係る事業の調整及び推進に関する事
- (2) 住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る対策の推進に関する事
- (3) ごみの散乱防止に関する事
- (4) 局長の指定する収集等に係る事業の調整に関する事

担当課長（住居の不良堆積物対策の推進）(6)

- (1) 住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る対策の推進に関する事

施設部

担当課長（処分場確保）

- (1) 処分場の確保及び局事業用地の取得に関する事

担当課長（処分場建設）

- (1) 処分場の建設計画に関する事
- (2) 処分場の建設工事及び整備工事（処分場の主管に属するものを除く。）の設計及び施工に関する事
- (3) 埋立処分技術に関する事

担当課長（建設計画）

- (1) ごみ中間処理施設の建設計画及び建設推進の総括に関する事

担当課長（猪子石工場大規模改修）

- (1) 猪子石工場の処理施設に係る大規模改修に関する事

担当課長（南陽工場設備更新）

- (1) 南陽工場の処理施設に係る設備の更新に関する事

担当課長（鳴海・北名古屋工場運営調整）

- (1) 鳴海工場及び北名古屋工場の運営に係る調整に関する事

健康福祉局

担当課長（システム標準化）

- (1) 福祉総合情報システムの標準化に関する事
- (2) 福祉総合情報システムの運用及び管理に関する事

担当課長（DXの推進）

- (1) DXの推進に関する事

高齢福祉部

担当課長（持続可能な敬老パス制度の構築）

- (1) 持続可能な敬老パス制度の構築に関する事

担当課長（包括的支援の推進に係る企画調整）

- (1) 包括的支援の推進に係る企画及び調整に関する事
- (2) 生活困窮者に対する自立の支援に関する事

担当課長（低所得世帯に対する給付金）

- (1) 低所得世帯に対する給付金に関する事
- (2) 前号に掲げる事項に係る経理に関する事

担当課長（ひきこもり等支援）

- (1) ひきこもり等の支援に関する事

担当課長（要介護認定）

- (1) 要介護認定等に関する事
- (2) 介護認定審査会に関する事
- (3) 要介護認定等に係る訪問調査の委託に関する事
- (4) 主治の医師に対する意見書料の支払に関する事

担当課長（厚生院に係る連絡調整）

- (1) 厚生院に係る連絡調整に関する事（生活福祉部及び健康部の主管に属するものを除く。）

担当課長（事業者指定）

- (1) 高齢者に係る福祉施設の設置の計画、認可及び運営に関する事（高齢福祉課の主管に属するものを除く。）
- (2) 介護保険施設の指定又は許可に関する事
- (3) 介護保険法により指定する事業者（地域ケア推進課の主管に属するものを除く。）の指定に関する事
- (4) 指定特別給付事業者の指定に関する事
- (5) 有料老人ホームの届出に関する事

担当課長（事業者指導）

- (1) 介護保険の保険給付に関する事
- (2) 高齢者に係る福祉施設の運営に関する事（高齢福祉課の主管に属するものを除く。）
- (3) 介護保険法により指定する事業者（地域ケア推進課の主管に属するものを除く。）、介護保険施設及び介護支援専門員の指導監督に関する事
- (4) 特定福祉用具の販売及び住宅改修を行う者並びに指定特別給付事業者に対する検査及び指導助言に関する事
- (5) 有料老人ホームの指導監督に関する事

障害福祉部

担当課長（障害者差別解消・バリアフリーの推進）

- (1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する事
- (2) バリアフリーの推進に関する事

担当課長（バリアフリー整備に係る企画調整）

- (1) バリアフリー整備に係る企画及び調整に関する事

担当課長（アジアパラ競技大会に係る障害者施策の調整）

- (1) アジアパラ競技大会に係る障害者施策の調整に関すること。

担当課長（精神障害者福祉）

- (1) 精神障害者の福祉に関すること。

担当課長（総合リハビリテーションセンターに係る企画調整）

- (1) 総合リハビリテーションセンターに係る企画及び調整に関すること。

担当課長（事業者指導・就労支援の推進）

- (1) 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者の指導監督に関すること。
(2) 障害者の就労支援に関すること。

生活福祉部

担当課長（厚生院に係る特命事項の処理）

- (1) 厚生院に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（援護事業・保護施設）

- (1) 住居のない者の援護に関すること。
(2) 保護施設の運営に係る企画及び調整に関すること。
(3) 無料低額宿泊所に係る届出及び指導監督に関すること。
(4) 日常生活支援住居施設の認定に関すること。

担当課長（システム標準化に係る調整）

- (1) 生活保護システムの標準化に関すること。

担当課長（困窮者支援に係る連絡調整）

- (1) 生活困窮者に対する自立の支援に係る連絡調整に関すること（高齢福祉部の主管に属するものを除く。）。

担当課長（保険年金システム再構築等）

- (1) 保険年金システムの再構築に関すること。
(2) 国民健康保険及び国民年金システムに係る調整に関すること。

担当課長（収納対策）

- (1) 国民健康保険の保険料の収納に関すること。

担当課長（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る企画調整）

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る企画及び調整に関すること。

健康部

担当課長（中央看護専門学校に係る総合調整）

- (1) 中央看護専門学校に係る総合調整に関すること。

担当課長（医務指導）

- (1) 局長の指定する保健事業に係る医学的指導に関すること。
(2) 局長の指定する保健事業の総括に関すること。

担当課長（健康危機管理対応力強化に係る調整）

- (1) 局長の指定する健康危機管理対応力の強化に係る調整に関すること。

担当課長（健康危機管理）(5)

- (1) 局長の指定する健康危機管理に関すること。

担当課長（救急対策等）

- (1) 救急対策等に係る調整に関すること。

担当課長（予防接種）

- (1) 予防接種（法令に定めるものを除く。）に関すること。

担当課長（新興再興感染症対応力強化に係る調整）(2)

- (1) 局長の指定する新興再興感染症対応力強化に係る調整に関すること。

担当課長（がん対策・食育推進等）

- (1) がん対策の推進に係る企画及び総合調整に関すること。
(2) 食育の推進に係る企画及び総合調整に関すること。
(3) 局長の指定する健康づくり事業に関すること。

担当課長（公衆衛生看護）

- (1) 局長の指定する公衆衛生看護に関すること。

担当課長（精神保健・いのちの支援）

- (1) 局長の指定する精神保健に関すること。
(2) 自殺対策に関すること。
(3) 精神保健福祉審議会に関すること。

担当課長（ひきこもり支援に係る連絡調整）

- (1) ひきこもり支援に係る連絡調整に関すること（高齢福祉部の主管に属するものを除く。）。

担当課長（医療関係施設に係る特命事項の処理）(3)

- (1) 医療関係施設に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（医療連携に係る特命事項の処理）

- (1) 医療連携に係る特命事項の処理に関すること。

生活衛生部

担当課長（八事斎場再整備）

- (1) 八事斎場の再整備に関すること。

担当課長（旅館業等の許可指導に係る企画調整）

- (1) 旅館業等の許可指導に係る企画調整に関すること。

担当課長（動物愛護管理・検査業務管理）

- (1) 動物の愛護等に関すること。

保健所

健康部

担当課長（医務指導）

- (1) 保健事業に係る医学的指導に関すること。
(2) 保健所長の指定する保健事業の総括に関すること。
(3) 保健所長の指定する感染症対策に係る他局室及び関係機関との調整に関すること。
(4) 医療の安全確保に関すること。

担当課長（健康危機管理対応力強化に係る調整）

- (1) 健康危機管理対応力の強化に係る調整に関すること。

担当課長（健康危機管理）(5)

- (1) 保健所長の指定する健康危機管理に関する事。

担当課長（救急対策等）

- (1) 保健所長の指定する救急対策等に関する事。
- (2) 保健所長の指定する感染症対策に係る他局室との調整に関する事。

担当課長（予防接種）

- (1) 予防接種（法令で定めるものに限る。）に係る企画及び調整に関する事。

担当課長（新興再興感染症対応力強化に係る調整）(2)

- (1) 新興再興感染症対応力強化に係る調整に関する事。

担当課長（公衆衛生看護）

- (1) 保健師の業務に係る企画及び調整に関する事。
- (2) 難病患者の保健に係る企画及び調整に関する事。
- (3) 医療社会事業に係る企画及び調整に関する事。

担当課長（精神保健・いのちの支援）

- (1) 保健所長の指定する精神保健に係る企画及び調整に関する事。

生活衛生部

担当課長（動物愛護管理・検査業務管理）

- (1) 動物の管理に係る企画及び調整に関する事。
- (2) 狂犬病予防に係る企画及び調整に関する事。
- (3) 化製場等の衛生に係る企画及び調整に関する事。
- (4) 人獣共通感染症に係る企画及び調整に関する事。
- (5) 食品の収去等に係る業務管理に関する事。

子育て支援部

担当課長（母子保健）

- (1) 保健所長の指定する身体障害児の療育指導等に係る企画及び調整に関する事。
- (2) 保健所長の指定する栄養の改善指導に係る企画及び調整に関する事。

子ども青少年局

担当課長（監査指導）

- (1) 社会福祉法人及び児童福祉施設の指導監査に関する事。
- (2) 局長の指定する監査に関する事。

担当課長（子ども未来応援）

- (1) ライフステージを通した子ども・若者・子育て家庭への支援に係る事業に関する企画及び調整に関する事。

担当課長（調整）(2)

- (1) 局長の指定する次世代育成支援に係る事業に関する企画及び調整に関する事。

子育て支援部

担当課長（母子保健）

- (1) 母子保健等に係る企画及び調整に関する事（健康福祉局の主管に属するものを除く。）。

担当課長（施設の整備・民間移管等）

- (1) 市立の児童福祉施設等の整備に関する事。
- (2) 局長の指定する市立の児童福祉施設等の民間移管等に関する事。
- (3) 部の所管する施設に係る連絡調整に関する事。

担当課長（児童虐待対策に係る企画調整）

- (1) 児童虐待の予防及び防止に係る企画及び総合調整に関する事。
- (2) 児童虐待の予防に係る区役所及び関係機関等との連絡調整に関する事。

担当課長（女性福祉）

- (1) 配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び援助の総括に関する事。
- (2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律による相談その他の援助に関する事。
- (3) 前2号に掲げる事項に係る経理に関する事。

担当課長（障害児・発達支援）

- (1) 障害児の療育等に関する事（健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- (2) 障害児に係る施設の設置の計画及び手続に関する事。
- (3) 障害児に係る施設の認可及び運営に関する事。
- (4) 発達障害児者の支援に関する事（他局室部課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 医療的ケア児の支援に関する事（他局室部課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 指定障害児通所支援事業者の指定及び運営に関する事。
- (7) 指定障害児相談支援事業者の指定に係る審査及び運営に関する事。
- (8) 地域療育センターに関する事。

保育部

担当課長（待機児童対策）

- (1) 局長の指定する待機児童対策に関する事。

担当課長（保育指導・監査）

- (1) 特定教育・保育施設（市立の特定教育・保育施設を除く。）及び特定地域型保育事業者の指導監査並びに認可外保育施設等の指導監督に関する事。
- (2) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び認可外保育施設等の保育等の指導に関する事。
- (3) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び認可外保育施設等の給食に係る調理及び栄養の指導に関する事。

担当課長（保育所の民間移管・改修等）(2)

- (1) 局長の指定する市立の保育所の民間移管に関する事。
- (2) 局長の指定する市立の保育所の改修等に関する事。

担当課長（保育事業）

- (1) 保育事業の指導に関する事。
- (2) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び認可外保育施設の職員等の研修に関する事。
- (3) 認可外保育施設の指導に関する事。

担当課長（幼保連携型認定こども園）

- (1) 認定こども園の指導に関すること。

子ども未来企画部

担当課長（子どもの権利擁護に係る企画調整）

- (1) 子どもの権利擁護に係る企画及び調整に関すること（局内他部課公所の主管に属するものを除く。）。(2) 前号に掲げる事項に係る経理に関すること。

担当課長（子ども等の支援の推進）

- (1) 局長の指定する子ども等の支援の推進に関すること。

担当課長（児童福祉システム標準化に係る調整）

- (1) 児童福祉システムの標準化に係る調整に関すること。

担当課長（放課後事業に係る企画調整）(2)

- (1) 局長の指定する放課後施策の企画及び調整に関すること。(2) 局長の指定する放課後事業に係る待機児童対策に関すること。(3) トワイライトルームに関すること。(4) 留守家庭児童健全育成事業に関すること（青少年家庭課の主管に属するものを除く。）。

住宅都市局

担当課長（企画調整）(2)

- (1) 局長の特命による事務事業の企画、調査及び総合調整に関すること。(2) 局事務事業に係る広報の総括に関すること。

都市計画部

担当課長（防災・都市施策）

- (1) 市街地復興計画に関すること。(2) その他都市防災に関すること。(3) 長期都市施策に係る企画、調査及び調整に関すること。(4) 居住誘導区域外等の区域内における建築等の届出等に関すること。

担当課長（三の丸まちづくり）

- (1) 三の丸地区のまちづくりに係る調査、企画及び連絡調整に関すること。

担当課長（自動車専用道路）

- (1) 自動車専用道路に関すること。(2) 名古屋高速道路に関すること。(3) 名古屋高速道路公社に関すること。

担当課長（駐車場のあり方検討）

- (1) 駐車場の企画、設置及び管理運営に関すること。(2) 路外駐車場の監督に関すること。(3) 建築物の駐車施設の附置の特例に関すること。

営繕部

担当課長（保全・省エネルギー）

- (1) 市設建築物等（市営住宅等を除く。）の保全の推進に係る調査研究、企画及び調整に関すること。(2) 市設建築物等（市営住宅等を除く。）の機械設備等及び電気設備の耐震対策に係る調査及び実施計画に関すること。

- (3) 市設建築物等の省エネルギー対策に関すること。

担当課長（アセットマネジメントの推進）

- (1) アセットマネジメントの推進に関すること。

担当課長（民間活力による施設整備の推進）

- (1) 民間の活力を活用した市設建築物等の整備の推進に関すること。

担当課長（区役所整備に係る連絡調整）(2)

- (1) 区役所の整備に係る連絡調整に関すること。

担当課長（教育施設建設）

- (1) 教育施設に係る調査、設計及び施工に関すること。

担当課長（特定設備）

- (1) 局長の指定する市設建築物等の機械設備等及び電気設備に係る調査、設計及び施工に関すること（市営住宅等の修繕に関するものを除く。）。(2) 局長の指定する市庁舎の機械設備等及び電気設備の保全に関すること。

建築指導部

担当課長（建築相談）

- (1) 中高層建築物及び共同住宅型集合建築物等の建築に係る相談、指導及び調整に関すること。(2) 建築に関する一般相談に関すること。

住宅部

担当課長（子育て住環境整備等）

- (1) 若年・子育て世帯の住環境整備に関すること。(2) その他住宅施策に関すること。

担当課長（整備計画等）

- (1) 市営住宅等の整備計画に関すること。(2) 名城地区の住宅の整備計画に関すること。(3) 市営住宅の耐震対策に関すること。(4) 民間の活力を活用した市営住宅の整備に関すること。

担当課長（不適正居住対策）

- (1) 市営住宅等における不適正居住及び迷惑行為の監察及び是正指導に関すること。(2) 市営住宅等に係る訴訟、和解等に関すること。(3) 市営住宅等に係る強制執行に関すること。

担当課長（改良住宅管理等）

- (1) 改良住宅の管理に関すること。(2) 住宅地区改良事業に関すること。

市街地整備部

担当課長（志段味総合整備）

- (1) 志段味地区における開発及び整備に係る事業の調査、企画及び実施に関すること。(2) 志段味地区における特定土地区画整理事業の認可及び指導監督に関すること。

担当課長（中志段味事業推進）

- (1) 中志段味地区における事業の推進に関すること。

担当課長（名古屋競馬場跡地における民間開発の調整）

- (1) 名古屋競馬場跡地における民間開発の調整に関すること。

まちづくり企画部

担当課長（金山まちづくりに係る連絡調整）

- (1) 金山地区のまちづくりに係る連絡調整に関すること。

担当課長（港関連事業等に係る特命事項の処理）

- (1) 港関連事業等に係る特命事項の処理に関すること。
(2) 港湾区域内の公有水面の埋立てに係る意見に関すること。

担当課長（金城ふ頭開発）(2)

- (1) 金城ふ頭地区の開発に関すること。

リニア関連都心開発部

担当課長（三の丸まちづくり）

- (1) 三の丸地区のまちづくりに係る調査、企画及び連絡調整に関すること。

担当課長（栄開発）

- (1) 栄地区における開発の事業推進に関すること。

担当課長（まちづくり調整）

- (1) リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅周辺地区（駅建設地周辺を除く。）の開発及び整備に関すること。
(2) 局長の指定する名古屋駅周辺地区のまちづくりに係る総合的な施策の企画及び調整に関すること。

担当課長（名駅南公共空間整備等）

- (1) 名古屋駅周辺における公共空間の整備に関すること。
(2) 名駅南地区における民間再開発等に係る調整に関すること。

担当課長（名駅ターミナル事業調整）

- (1) リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅のターミナル機能の強化の事業に係る調整に関すること。
(2) リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅のターミナル機能の強化の事業に係る補償に関すること。

緑政土木局

担当課長（企画調整）

- (1) 道路、河川、公園等の総合的な整備に係る調査及び企画に関すること。
(2) 局長の指定する土木事務所に係る局内重要事項の総合調整に関すること。
(3) 局資産の有効活用に係る企画及び調整に関すること。
(4) その他局長の特命による事務事業に関すること。

担当課長（道路等の危機管理・水防）

- (1) 局の事業に係る防災及び道路等の危機管理の総括に関すること。
(2) その他局長の特命による事務事業に関すること。

担当課長（技術評価等）

- (1) 局所管事業に係る総合評価落札方式の技術的な審査に関すること。
(2) 局長の指定する大規模な工事等の検査に関するこ

と。

- (3) 局長の指定する工事に係る技術上の調査及び指導に関すること。

担当課長（情報化施策推進）

- (1) 局所管事業に係る情報化施策の企画及び推進に関すること。

路政部

担当課長（自転車通行空間）

- (1) 自転車通行空間の整備に関すること。
(2) 局長の指定する自転車対策に係る企画及び調整に関すること。

担当課長（都心部自転車対策）

- (1) 都心部の自転車対策に係る企画及び調整に関すること。
(2) コミュニティサイクルに係る企画及び調整に関すること。

担当課長（道路の利活用に係る企画調整）

- (1) 局長の指定する道路の利活用に係る企画及び調整に関すること。
(2) 局長の指定する道路に関する住民協働に係る企画及び調整に関すること。

担当課長（リニア関連調整）

- (1) リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅周辺地区の道路に関する工事及び占用工事の調整に関すること。
(2) リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅周辺地区の道路に関する利活用に係る企画及び調整に関すること。
(3) リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅周辺地区の道路に関する認定、変更及び廃止に係る技術上の調査及び指導に関すること。
(4) リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅周辺地区の道路に関する他道路管理者その他関係機関等との協定及び連絡調整に関すること。

担当課長（測量）

- (1) 局長の指定する区域に係る道路、河川、公園等の境界測量に関すること。
(2) 局長の指定する区域に係る道路台帳、河川台帳、都市公園台帳等の調製のための測量に関すること。
(3) 局長の指定する区域に係る測量標に関すること。
(4) 局長の指定する区域に係る国土調査法に基づく地籍調査に関すること。

道路部

担当課長（特定道路建設等）

- (1) 局長の指定する道路の立体交差の新設及び改良の工事に関すること。
(2) 市有地（住宅都市局の主管に属するものを除く。）及び局事業用地の測量に関すること。

担当課長（名城公園地下横断歩道）

- (1) 名城公園地下横断歩道の新設及び改良の工事に関すること。

担当課長（安全対策）

- (1) 交通安全施設等整備事業実施計画の立案に関する

こと。

- (2) 交通安全施設の新設及び改良の工事に関すること。

担当課長（特定用地）

- (1) 局長の指定する道路事業用地及び街路事業用地の取得及び補償に関すること。
- (2) 局長の指定する道路事業及び街路事業の工事の施行に伴う補償に関すること。

河川部

担当課長（堀川総合整備）

- (1) 堀川総合整備に係る調査及び企画に関すること。
- (2) 堀川まちづくりに係る構想の推進に関すること。

担当課長（流域治水に伴う河川事業の推進）

- (1) 流域治水に伴う河川事業の企画及び調整に関すること。

担当課長（施設管理・調整）

- (1) ポンプ施設の管理に関すること。
- (2) 河川の維持管理に係る計画及び調整に関すること。
- (3) 河川の新設及び改良に係る連絡調整に関すること。

農政部

担当課長（農業振興）

- (1) 局長の指定する農地振興に関すること。
- (2) 第2条緑政土木局農政部都市農業課の分掌事務中第6号から第14号まで、第19号及び第20号に掲げること。

担当課長（農業企画）

- (1) 局長の指定する都市農業の振興に関すること。
- (2) 第2条緑政土木局農政部都市農業課の分掌事務中第15号から第18号までに掲げること。

緑地部

担当課長（公園適正利用）

- (1) 住居のない者に対する公園の適正な利用の指導に関すること。

担当課長（施設の運営改善・活用）

- (1) 第2条緑政土木局緑地部緑地利活用課の分掌事務中第3号に掲げること。
- (2) 局長の指定する公園及び緑地の運営の改善及び活用に関すること。

担当課長（みどりの用地）

- (1) 公園事業（農畜産業関係事業を含む。以下同じ。）用地の取得及び補償に関すること。
- (2) 公園事業用地の取得に伴う建物等の調査及び評価に関すること。
- (3) 公園事業の工事の施行に伴う補償並びに補償の調査及び評価に関すること。
- (4) 特別緑地保全地区内の土地の買取り等に関すること。
- (5) 局長の指定する公園及び緑地の事業推進に関すること。
- (6) 公園及び緑地に係る都市計画事業の認可申請に関すること。

担当課長（名城公園・名古屋城整備に係る連絡調整）(2)

- (1) 名城公園及び名古屋城の整備に係る連絡調整に関すること。

上下水道局

経営本部

総務部

担当課長（渉外）

- (1) 関係団体との渉外に関すること。
- (2) 防災及び危機管理についての関係団体との連絡調整等に関すること。

担当課長（防災の企画・調整）

- (1) 防災及び危機管理業務の企画調整に関すること。
- (2) 防災及び危機管理についての連絡調整等に関すること（経営本部総務部総務課が所管する事務に係るものを除く。）。
- (3) 災害時における相互応援体制についての調査研究に関すること。

担当課長（技術審査）

- (1) 入札の参加資格の技術的な審査及び技術資料の審査に関すること。
- (2) 入札・契約制度（技術審査に係るものに限る。）の調査、研究及び改善に関すること。
- (3) 公正な入札の確保に係る対策（技術審査に係るものに限る。）に関すること。

担当課長（研修施設整備）

- (1) 局事業に係る知識及び技術の共有環境の整備に関すること。
- (2) 局事業に係る新技術の採用に伴う知識及び技術の習得に関すること。

企画経理部

担当課長（経営改革・DX推進）

- (1) 経営改革の推進に関すること。
- (2) 事務改善に関すること。
- (3) 事業経営に関する事項の企画及び調査に関すること。
- (4) 名古屋上下水道総合サービス株式会社に関すること。
- (5) DXの推進に関すること。

担当課長（DX推進）

- (1) DXの推進に関すること。

担当課長（経営改革）(14)

- (1) 経営改革に関すること。
- (2) 事務改善に関すること。

担当課長（技術調整・GX推進）

- (1) 局内重要事項の総合調整（技術に係るものに限る。）に関すること。
- (2) 複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整（技術に係るものに限る。）に関すること。
- (3) 事業経営に関する事項の企画及び調査（技術に係るものに限る。）に関すること。
- (4) アセットマネジメントの総合調整（技術に係るものに限る。）に関すること。
- (5) GXの推進に関すること。
- (6) 経営改革の推進（技術に係るものに限る。）に関すること。

(7) 組織及び職員の定数（技術に係るものに限る。）に関すること。

担当課長（技術開発）

- (1) 局事業に関連する高度技術に関すること。
- (2) 局事業に係る技術的な支援に関すること。

担当課長（資金・財政計画）

- (1) 資金運用及び一時借入金に関すること。
- (2) 資金調達に関すること。
- (3) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (4) 財政計画の作成遂行の観点からの予算編成及び決算調製に関すること。
- (5) 有価証券の取得、処分及び保管に関すること。
- (6) 金銭の出納に関すること。
- (7) 財務会計システムの運用及び企画調整に関すること。

担当課長（技術情報推進）

- (1) 技術情報システムに係る業務の企画調整に関すること。
- (2) 技術情報システムに係るデータベースの整備及び管理並びに利活用の推進に関すること。

営業部

担当課長（営業所業務の企画・調整）

- (1) 営業センター及び営業所体制の効率化に係る企画調整に関すること。
- (2) 営業センター及び営業所業務全般に係る企画調整に関すること。

担当課長（受付センターの運営・営業システム）

- (1) 受付センターに関すること。
- (2) 営業システムに関すること。

担当課長（普及促進・汚水排出量調査）

- (1) 下水道の利用促進の企画及び実施の総合調整に関すること。
- (2) 汚水排出量の認定並びに下水道の使用者の調査及び確認に関すること。
- (3) 水洗便所の普及及び下水道の利用促進に係る補助金の交付手続及び工事資金の貸付けに関すること。

担当課長（給排水工事業務の企画・調整）

- (1) 給排水工事業務全般に係る企画調整に関すること。

技術本部

計画部

担当課長（流域管理）

- (1) 雨水対策の実施に関すること。
- (2) 雨水対策の実施に関する他事業者との協議並びに他部及び部内他課との技術上の調整に関すること。
- (3) 雨水対策に係る施設の整備方針に関する企画調整に関すること。
- (4) 名古屋市雨水流出抑制推進会議に関すること。
- (5) 水環境の改善に関すること。

担当課長（汚泥処理の再構築）

- (1) 汚泥処理の再構築に係る施設の整備方針に関する企画調整に関すること。
- (2) 汚泥処理の再構築に関する関係機関、他部、部内他課等との技術上の調整に関すること。

担当課長（下水処理の再構築）

- (1) 下水処理の再構築に係る施設の整備方針に関する企画調整に関すること。
- (2) 下水処理の再構築に関する関係機関、他部、部内他課等との技術上の調整に関すること。

担当課長（水に係る施策の調整）

- (1) 水に係る施策の調整に関すること。

担当課長（水資源）

- (1) 水道事業及び工業用水道事業（以下「水道事業等」という。）の水源の調査及び研究並びに水源開発施設に関すること。
- (2) 水道事業等の利水調整及び水源地域調整に関すること。

担当課長（検査・監理指導業務の企画・調整）

- (1) 上下水道工事における検査、成績評定及び監理指導業務の効率化に関する施策の企画調整に関すること。
- (2) 上下水道工事における検査、成績評定及び監理指導の総括に関すること。
- (3) 上下水道工事の監査に関すること。

建設部

担当課長（大規模施設建設の設計・工事調整・安全監理対策）

- (1) 大規模施設の建設に係る調査、設計、施行等の調整及び施工の管理に関すること。
- (2) 大規模施設の建設に係る土木工事の安全確保のための調査、設計、施行等の調整に関すること。

担当課長（設計・工事調整）

- (1) 水道事業及び下水道事業用建築物、電気設備及び機械設備の調査、設計、施行及び検査に関すること。
- (2) 水道事業及び下水道事業用建築物、電気設備及び機械設備の工事に係る調整及び安全確保に関すること。
- (3) 水道事業及び下水道事業用建築物、電気設備及び機械設備の工事に係る法令に基づく届出に関すること。

管路部

担当課長（管路業務の企画・調整）

- (1) 管路センター（下水部門を除く。）の体制に係る企画調整に関すること。
- (2) 管路業務の効率化に係る企画調整に関すること。

担当課長（大規模開発に係る下水管路維持管理の総合調整）

- (1) 大規模開発に係る下水管等（下水道事業に係る管渠及び附属施設等をいう。以下同じ。）の保全に関する総合調整及び工事の施行に関すること。
- (2) 下水管等の改築更新及び維持管理に係る効率的な体制及び施工管理能力向上のための施策の企画調整に関すること。

施設部

担当課長（監理調整）

- (1) 水処理センター等の事業管理に関すること。
- (2) 水処理センター等の委託監理に関すること。

- (3) 施設工事の施工管理に係る他部及び部内他課公所との連絡調整及び改善、研修等の企画調整に関すること。

担当課長（汚泥処理処分・事業系環境対策）

- (1) 汚泥等の処理及び処分計画に関すること。
(2) 汚泥の輸送に関する総合調整に関すること。
(3) 汚泥等の処理の総括に関すること。
(4) 汚泥等の処分地の調査及び管理に関すること。
(5) 環境活動業務（技術本部施設部が所管する事務に係るものに限る。）に関すること。
(6) 浄水場及び水処理センター等の温室効果ガスの削減に向けた企画調整に関すること。

担当課長（工業用水）

- (1) 工業用水道の調査及び企画に関すること。
(2) 工業用水道施設の整備計画に関すること。
(3) 工業用水の販路拡大に関すること。
(4) 工業用水道に係る関係機関との連絡調整に関すること。
(5) 工業用水道の拡張、改造及び復旧工事の実施に関する技術上の調整に関すること。

担当課長（水道水質の総合調整）

- (1) 水道事業等における水質管理及び水質試験の総括に関すること。
(2) 水道事業等における水質管理及び検査体制に係る企画調整に関すること。
(3) 水道事業等における水質に係る関係機関との連絡調整に関すること。
(4) 水道事業等における水質情報の管理に関すること。
(5) 水道事業等における水質試験の精度の管理に関すること。

担当課長（処理水質の総合調整）

- (1) 下水道事業における水質管理及び水質試験の総括に関すること。
(2) 下水道事業における水質管理及び検査体制に係る企画調整に関すること。
(3) 下水道事業における水質に係る関係機関との連絡調整に関すること。
(4) 下水道事業における水質情報の管理に関すること。
(5) 下水道事業における水質試験の精度の管理に関すること。

担当課長（設備保全管理の総合調整）

- (1) 浄水場及び水処理センター等の施設等における保全（ストックマネジメントに係るものを含む。）の総括及び支援に関すること。
(2) 伝馬町水処理センター、熱田水処理センター及び熱田ポンプ所（以下「伝馬町水処理センター等」という。）の運転管理及び維持管理に関すること。
(3) 伝馬町水処理センター等の整備に関すること。

交通局

企画財務部

担当課長（企画調整・外郭団体）

- (1) 出資団体その他関連団体に関すること。
(2) 局長の指定するその他重要事項の企画及び総合調整に関すること。

担当課長（経営改善）(8)

- (1) 事業経営の資料収集、統計、調査及び分析に関すること。
(2) 事業経営の改善に係る総合調整に関すること。

営業統括部

担当課長（利用者増加戦略）

- (1) 利用者増加戦略施策に係る企画及び調整に関すること。

担当課長（乗車券機器）

- (1) 局長の指定する乗車券機器等の開発及び維持管理に関すること。

担当課長（資産管理等）

- (1) 局長の指定する建物の維持管理（他部課室の主管に属するものを除く。）に関すること。
(2) 局長の指定する土地建物の取得（地上権の設定を含む。）及び借入れに関すること。
(3) 局長の指定する土地建物の取得に伴う損失補償に関すること。
(4) 土地建物の管理（他部課室の主管に属するものを除く。）に関すること。
(5) 局長の指定する土地建物の貸付け及び使用許可（他部課室の主管に属するものを除く。）に関すること。
(6) 局長の指定する土地建物の処分（地上権の設定を含む。）に関すること。

担当課長（広告）

- (1) 有料広告事業の企画及び実施に関すること。
(2) 有料広告物の掲出審査に関すること。
(3) 広告料金に関すること。
(4) 局長の指定するその他広告の取扱いに関すること。

電車部

担当課長（施設管理）

- (1) 駅務区及び運転区に係る施設及び施設内の設備の整備計画及び維持管理に関すること。
(2) 駅務区及び運転区に係る施設及び施設内の設備の整備に係る連絡調整に関すること。

担当課長（運転管理）

- (1) 高速電車の運行の管理、運転士及び車掌の資質の保持その他の運転に関すること。

担当課長（運行計画調整）

- (1) 局長の指定する高速電車の運行計画に関すること。

施設部

担当課長（鉄道土木設計管理）

- (1) 鉄道土木設計管理に関すること。

担当課長（リニア関連工事等調整）

- (1) リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅施設整備に係る総合計画及び総合調整に関すること。

担当課長（耐震対策等）

- (1) 高速度鉄道構築物の耐震補強工事施行に伴う渉外に関すること。
(2) 高速度鉄道構築物の耐震補強工事計画及び施行に関すること。

- (3) 高速度鉄道構築物と建築施設との接続に係る総合調整に関すること。

車両電気部

担当課長（鉄道車両設計管理）

- (1) 局長の指定する鉄道車両設計管理に関すること。

担当課長（鉄道電気設計管理）

- (1) 局長の指定する鉄道電気設計管理に関すること。

消防局

総務部

担当課長（企画調整）

- (1) 局内重要事項の企画、調査及び総合調整に関すること。

担当課長（広域応援に係る調査研究）

- (1) 広域応援に係る調査研究に関すること。

担当課長（災害対応に係る連絡調整）

- (1) 災害対応に係る連絡調整に関すること。

担当課長（消防団施設整備）

- (1) 消防団施設の管理に関すること。
(2) 消防団機械器具の整備保存に関すること。

消防部

担当課長（指令管制等）(3)

- (1) 指令管制に関すること。
(2) 災害対応に係る初動対応に関すること。

救急部

担当課長（救急業務企画）

- (1) 救急業務の企画及び調整に関すること。
(2) 救急隊の運用基準に関すること。

担当課長（警防活動）

- (1) 警防活動に係る調整に関すること。

担当課長（救急活動）

- (1) 救急活動に係る調整に関すること。

消防学校

担当課長（消防音楽隊）

- (1) 消防音楽隊による防火思想の普及高揚に関すること。
(2) カラーガード隊に関すること。

区役所

区政部

担当課長（農政）

- (1) 農業委員会に関すること。
(2) 国有農地売渡対価及び使用料徴収に関すること。
(3) 前2号に掲げる事項に係る経理に関すること。

担当課長（区政運営の推進）(3)

- (1) 区政運営の推進に係る企画、調査及び連絡調整に関すること。

保健福祉センター

福祉部

担当課長（生活保護）（中村区及び南区に限る。）

- (1) 区長の指定する区域（以下担当課長（生活保護）の

項において「指定区域」という。）内の生活保護法による保護の開始、変更、停止又は廃止に関すること。

- (2) 指定区域内の要保護者の更生指導に関すること。
(3) 指定区域内の生活保護法の医療券及び介護券の交付に関すること。
(4) 指定区域内の生活保護法による費用の返還及び徴収に関すること。

担当課長（健康安全）（千種区、中村区、中区及び南区に限る。）

- (1) 区長の指定する健康危機管理に関すること。
(2) 動物の愛護に関すること。

担当課長（医務総括）（東区、西区及び昭和区に限る。）

- (1) 区長の指定する医務の総括に関すること。

監査事務局

担当課長（特別監査等）

- (1) 公営企業会計に係る事務事業の監査に関すること。
(2) 公営企業会計の決算審査に関すること。
(3) 例月出納検査（公営企業会計に係るものに限る。）に関すること。
(4) 実査当日に通知して実施する監査に関すること。
(5) 特定のテーマを定めて実施する監査に関すること。
(6) 財政援助団体等監査に関すること。
(7) 住民監査請求に基づく監査に関すること。
(8) 外部監査に関すること。
(9) 内部統制評価報告書審査に関すること。

教育委員会事務局

担当課長（調査）

- (1) 教育長の特命による重要事項の調査及び総合調整に関すること。
(2) 総合教育会議の運営に関すること。
(3) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。
(4) 訴訟、調停等に関すること。
(5) 情報公開及び個人情報保護に係る総合調整に関すること。

担当課長（子どもいきいき学校づくり）(4)

- (1) 学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整に関すること。
(2) 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進に関すること。
(3) 子どもいきいき学校づくり推進審議会に関すること。

担当課長（橘小学校等複合化整備事業の推進）

- (1) 橘小学校等複合化整備事業の推進に関すること。

担当課長（給食調理場の環境整備の推進）

- (1) 給食調理場の環境整備の推進に関すること。

教務部

担当課長（人事・服务等）

- (1) 教育長の指定する教職員の人事に関すること。
(2) 教職員の服務及び内部統制に関すること。
(3) 教職員に関する人事・服務制度の調査研究に関すること。
(4) 教職員の組織する職員団体に関すること。
(5) 学校事務（学事課の主管に属することを除く。）の

改革推進に関すること。

担当課長（定数・給与等）

- (1) 教職員の定数・配置に関する教育施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 教職員の給与その他の勤務条件に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）。
- (3) 教職員に関する定数・給与制度の調査研究に関すること。

新しい学校づくり推進部

担当課長（学校における働き方改革）

- (1) 学校における働き方改革に係る総合調整に関すること。

担当課長（教育相談体制）

- (1) 児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（夜間中学校）

- (1) 夜間中学校に関すること。
- (2) 安全安心な居場所づくりに関すること。

担当課長（一貫教育の推進に係る特命事項の処理）

- (1) 一貫教育の推進に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（危機管理等）

- (1) 児童生徒の支援に係る連絡調整に関すること。

教育支援部

担当課長（キャリア教育）(2)

- (1) キャリア教育の推進に関すること。

担当課長（高等学校改革の推進）

- (1) 高等学校改革の推進に関すること。

担当課長（給食調理場の環境改善）

- (1) 給食調理場の環境改善に係る企画及び調整に関すること。

生涯学習部

担当課長（図書館改革の推進）

- (1) 図書館改革の推進に係る総合調整に関すること。

市会事務局

担当課長（秘書）

- [1] 正副議長の秘書
- [2] 儀式及び交際
- [3] 庁用乗用車の管理
- [4] 議員厚生会※
- [5] 議長会議
- [6] 祝弔辞等
- [7] 特命事項

担当課長（法制・情報等）

- (1) 議員提出議案[意見書、決議を除く。]
- (2) 議案の法制的検討
- (3) 各種規程の制定及び改廃
- [4] 市会関係例規集等
- (5) 請願及び陳情

(6) 議決事件の処理経過の調査

(7) 情報公開及び個人情報開示等に係る不服申立て

(8) その他諸調査

(注)

- 1 市会事務局担当課長の分掌事務については、明文の定めはないが、現状の事務分担に即して整理した。
- 2 分掌事務中の[]は、課の分掌事務に明文の定めのない分担事務
- 3 ※は、他の課でも分担処理しているもの